

## 日本産科婦人科学会学術講演会における無痛分娩に関連した母体死亡における緊急提言に関して

平成 29 年 4 月 16 日、日本産科婦人科学会学術講演会（広島市）において、厚生労働省の母体死亡研究班（代表：三重大学 産科婦人科学池田智明教授）からの発表で、過去に報告された妊産婦死亡例 298 例を分析したところ、無痛分娩を行っていた症例が 13 例あり、そのうち一例は無痛分娩が原因となった妊婦の死亡であると報告されました。

このため、研究班からは、無痛分娩を行う際は重大な合併症が起こりうるため、医療機関においては、通常分娩と異なる管理体制を整える必要があると緊急提言されました。

当院では 2016 年より和痛分娩（無痛分娩とほぼ同義ですが、痛みを完全に排除くものではありません）を開始しておりますが、和痛分娩の処置は麻酔専門医によって全例施行しており、和痛分娩施行中に起こりうる合併症への対応は十分可能です。また、当院は 3 次医療施設であることから、通常分娩でも起こりうる大量出血や、緊急帝王切開に関わる対応も 24 時間可能と考えています。当院では、上記のようにあらゆる場面を想定した妊婦緊急対応が可能な医療機関であることから、今回の緊急提言に対して特段の措置は予定しておりません。よって当院では和痛分娩の希望があり、施行に関して問題がないと判断されれば、これまで通り和痛分娩を施行いたします。妊婦様におかれましては、これまで通り安心して受診して頂きますようお願いいたします。

平成 29 年 4 月 21 日

川崎医科大学 産婦人科 部長 下屋浩一郎  
麻酔・集中治療科 部長 中塚秀輝  
川崎医科大学附属病院 病院長 園尾博司